

## 第5章 計画の実現に向けて

### 1 計画の推進

本計画の実現のためには、市民の教育に関する意識を高めるため様々な教育に関する情報を共有するとともに学校園での着実な実践、家庭・地域との連携・協働が不可欠です。

また、社会情勢の急激な変化や子どもを取り巻く環境の変化に伴う新たな課題に対応するためには、教育分野に携わる部局だけでなく、子育て、福祉、環境など様々な分野を所管する関係部局と協力・連携を図ることも大切です。

学校園・家庭・地域及び行政が、それぞれの役割を果たし相互に支え合い、社会全体が一体となり、本市の教育のさらなる振興を推進します。

### 2 計画の進行管理

本計画に基づく施策を効果的かつ着実にすすめていくためには、施策の基本方針に掲げた様々な取組の実施状況を常に把握し、点検・評価していくことが重要です。

このため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づき実施する「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」を活用した定期的な点検・評価及びその結果を次年度以降の取組の改善等に生かすPDCAサイクル【計画(Plan)― 実行(Do)― 評価(Check)― 改善(Action)】による進行管理を行います。

また、取組の実施状況及び教育を取り巻く環境の変化等を踏まえ、必要に応じ、計画期間中であっても計画内容の見直しを図ります。

